

青森市保健所長～公衆衛生医師～ 募集案内 (任期付職員)

青森市保健所（青森市佃二丁目 19 番 13 号）に勤務し、市民の命と健康を守るため活躍する保健所長 ～公衆衛生医師～ を募集します。

1 採用職種・職務内容

採用職種	職務内容
医師	青森市保健所において保健所長～公衆衛生医師～として従事します。

2 採用予定人員

若干名

3 任期

3年以内（採用の日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合あり）

4 応募資格

(1) 次のいずれかの要件を満たす者

ア 医師の免許を有する者

（平成 16 年 4 月 1 日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者）

イ 地域保健法施行令第 4 条第 1 項に定める保健所長資格を有する者

（又は保健所長資格を有しない者であつて、医師免許取得後、公衆衛生関係の研究若しくは教育に 3 年以上従事した経験若しくは診療に 5 年以上従事した経験を有し、国立保健医療科学院「専門課程 I」保健福祉行政管理分野（分割前期）の入学試験に合格した者）

(2) 次のいずれかに該当する者は、応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ウ 青森市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 選考の方法

方法	内容	面接の日時・場所
書類審査及び面接	履歴書等の内容を確認の上、面接を行います。	応募者に別途連絡いたします。

6 応募手続

(1) 応募方法

希望者は、事前に連絡の上、次の①・②を青森市人事課人事チームまで持参又は郵送してください。

- ① 履歴書（市販の履歴書可）
- ② 医師免許証の写し

(2) 受付期間

随時（※合格者が決定した場合、受付を終了いたします。）

7 合格から採用まで

(1) 合格者には、人事課から直接合格の通知をいたします。

(2) 「一般職の任期付職員の採用等に関する条例」の規定に基づき、学歴、職歴等を勘案し給与を決定します。6年制大学卒業後、40年の臨床経験を有する方で月額75万円程度（診療手当、管理職手当を含む。）となります。このほか支給要件に応じて、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

8 申込先・問合せ先

〒030-8555 青森市中央一丁目22番5号 青森市総務部人事課 電話 017-734-5093(直通)